

スマート国勢調査！平成27年国勢調査を実施します インターネット回答ができます



国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象となり、日本の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにするために行われるもので、5年に1度の国の最も重要な統計調査です。

※5年前の国勢調査と比較すると「インターネット回答（9月10日～20日）が可能となり」、「調査項目が少なく」なっています。

◇**調査の対象** 10月1日現在、日本に普段住んでいる全ての人です。

普段住んでいる人とは、①すでに3か月以上住んでいる人 ②10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人をいいます。外国の方も含まれます。

◇**調査内容** 男女の別、出生の年月、就業状況、従業地または通学地、住居の種類など全部で14項目です。

◇スマート国勢調査 2015

総務大臣から任命された調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布する方法で行われます。「調査員証」などで調査員であることを確認してください。

今回の調査から、インターネットでの回答が可能となります。先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

インターネット回答期間	9月10日(木)～9月20日(日)
調査票の配布期間	9月26日(土)～9月30日(水)
調査票の回収期間	10月1日(木)～10月7日(水)

◇調査の活用方法

～私たちの暮らしに
役立てられます～

調査の結果は、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

◇調査結果の公表

人口速報集計（男女別人口及び世帯数）を、平成28年2月に公表します。

詳しい結果については、平成28年6月から順次公表します。公表した調査結果は、インターネットや報告書などで、どなたでもご覧いただけます。

【個人情報保護と調査票の管理】

- ◎調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
- ◎調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。
- ◎調査票は、外部に漏れないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。

【報告義務】

- ◎国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査（基幹統計調査）として位置づけられ、この基幹統計調査では、調査票に記入して提出する義務（報告義務）が定められています。

【かたり調査に注意】

- ◎国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに市にお知らせください。
- ◎国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。

市からのお願い

国勢調査は、私たちの将来の暮らしに役立てるために欠かすことのできない大変重要な調査です。調査を円滑に滞りなく実施するため、国勢調査の趣旨のご理解と調査票の記入につきまして、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●国勢調査に関するお問い合わせ●

芦別市国勢調査実施本部(市役所3階第1会議室 企画政策課まちづくり推進係担当) ☎22-2111(内線374)